

2025

防火防災ポスター 作品募集

防火や防災をテーマにしたポスターを
かいてみよう！

※ 「防火」とは、火事が起こらないようにすること。
「防災」とは、いろいろな災害で、被害にあわない
ようにすることや、被害を少なくすること

- ・応募者全員に参加賞があります！
- ・すべての応募作品は、金沢高校の美術部、M・A・I部の学生が審査を行い、優秀な作品は表彰します。

応募の方法はウラをみてね。

【共催】金沢消防署、「市民防災の日」金沢区推進委員会
【協賛】金沢火災予防協会
【協力】横浜市立金沢高等学校美術部、M・A・I部

保護者の方へ

金沢消防署では、児童期からの防火防災意識の向上を目的として、小学生に「防火防災ポスター」の制作をお願いしています。制作していただいたポスターは、秋の火災予防運動に併せ、金沢区役所等で「防火防災ギャラリー」を開催(11月中)して展示します。また、横浜市立金沢高等学校美術部、M・A・I(マンガ・アニメ・イラスト)部の生徒さんに審査をお願いして、選出された作品を表彰します。お子様に「防火防災ポスター」制作の希望がありましたら、以下の内容でポスターを制作して応募してください。

1 制作要領

- (1) 作品のテーマは「**防火**」または「**防災**」です。(防火:火事が起こらないようにすること、防災:いろいろな災害において被害にあわないように、また被害を少なくすることです。)
- (2) 作品は**ハつ切り版画用紙**(271mm×392mm)で作製してください。**パソコン使用の場合はA3版**(297mm×420mm)の用紙で作製してください。公平な審査を行うため各用紙の大きさは厳守してください。
- (3) 作品は水彩画、パステル画、版画、切り絵など**作風は問いません**。パソコンを使った作画の場合は、印刷した作品の裏面に「パソコン使用」と明示してください。また、著作権を有する図案の引用は**禁止**です。
- (4) 用紙、画材等、制作、提出にかかる費用は、**制作者の負担**となります。
- (5) 作品には「**防火**」又は「**防災**」に関する文字を入れてください。(例「火の用心」「地震に備える」など)

2 提出要領

- (1) 作品の提出は、下段の応募票を切り取り線から切り離し、必要事項を記入のうえ**作品の裏に糊付け**して、金沢消防署又は金沢区内の消防出張所に提出してください。郵送による提出も可能です(郵送先は下記)。
- (2) 提出期限は、**令和7年9月30日(火)まで(必着)**です。

3 応募作品について

- (1) 応募全作品は、横浜市立金沢高等学校美術部及びM・A・I部の生徒さんが審査を行い、「最優秀賞」、「優秀賞」を選出、さらに特別賞として「市民防災の日」金沢区推進委員長賞、「金沢消防署長賞」、「金沢消防団長賞」、「金沢火災予防協会長賞」を選出し、表彰状と記念品を贈呈します。また、応募者全員には参加賞を進呈します。
- (2) 表彰式は、11月の秋の火災予防運動期間中に、受賞者の通学する小学校で行うことを予定しています。
- (3) 応募作品を使用して、防火防災カレンダーを制作します。(制作協力横浜市立金沢高等学校美術部、M・A・I部)
- (4) 応募作品の著作権は、金沢消防署に帰属させていただきます。応募作品の使用についてはカレンダー及び火災予防運動のポスター等、金沢消防署が企画、制作するものに使用させていただきます。
- (5) 応募していただきました作品は、お返します。なお、展示の際に生じた傷等をご容赦ください。

お問合せ(郵送先)

金沢消防署 総務・予防課 予防係 岩崎、磯谷

住所 〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1 電話 045-781-0119

・切り取り線

応募票

ご住所		電話番号
学校名	学年	制作者のお名前
		(ふりがな)
小学校	年	
		※(非公開)

※展示の際、制作者のお名前の公表を承認いただけない場合は非公開に○を記入してください。なお、表彰の対象となった場合は別途連絡します。